

### 3 ルールの確立

ルールというと、個人の振る舞いを制限したり統制したりするものと受け取られるかもしれませんが、本来ルールは、集団生活において適切な行動を示し、具体的にどのように振る舞えばよいのかを教えてくれるものです。ルールが不明確な状況は、不要なトラブルを増やしかねません。

ここでは、教室でのルールを事前に分かりやすく示し、みんなで共有する手立てを示します。

#### 1 教室にある共有物品の借用の仕方

忘れ物のある児童生徒に対して、筆記用具の貸出コーナーを教室に設置しました（図 3-1）。

その際、「勝手に借りていかない」や借りる時の「礼儀」などのルールも1学期初日に指導しておきます。

また、見える場所に「先生の物を借りる時の約束」を掲示しておくことでルールの定着を図るようにします。



#### 【先生の物を借りる時の約束】

- 鉛筆・消しゴム・定規・赤鉛筆・鉛筆削りは、休み時間に借りに来ること。  
\*注意！授業中に借りに来ないこと！
- 鉛筆が削れていないときには、休み時間に必ず削っておくこと。
- 必ず先生にことわってから借りること。  
借る時 → 「〇〇を忘れたので、貸して下さい。」  
返す時 → 「ありがとうございました。」  
\*鉛筆は削って返しましょう！
- \*先生がいない時には、机の上にメモを置いて借りましょう。
- 1日使用する場合には、その日の授業が終わってから返しにくること。

図 3-1 教室の共有文具と借用のルールの掲示

#### <ユニバーサルデザインの視点>

「④欲しい情報がわかりやすく提供される授業」

→その場その時の状況に応じた適切な対応ができない場合、「ふざけている」「怠けている」と決めつけず、もしかして「状況理解が不十分だからでは」と考え、わかる工夫を凝らしましょう。

## 2 授業中の発表・発言の仕方

### (1) 声の大きさ

小学校低学年のうち、声の大きさなど自分で意識しやすいことから、状況に応じた適切な発言の仕方を学ばせたいものです。

図3-2のような「こえのものさし」は、教室でよく掲示してありますが、掲示するだけでなく、機会があるごとに活用し、ルールを徹底することが何より大切です。



図3-2 「こえのものさし」

### (2) 発言・発表の仕方

自分の意見や感想の「発表の仕方」を共通の型として決めておきます。

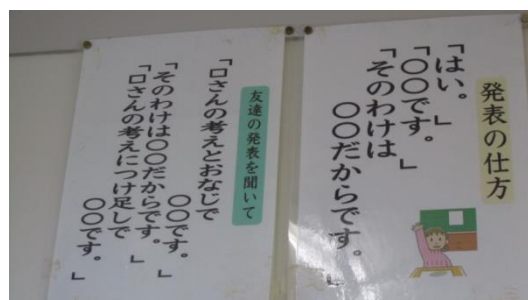
#### ～小学校～

- ① 気持ちや感想を発表する場合は、全員が必ず一回は発言をする。
- ② 挙手は、意思表示として真っすぐに手を伸ばす。
- ③ 「はい」と返事をしてから話し始める。
- ④ 聞き手は、「はい」の合図とともに、発表者の方を見て聞く。
- ⑤ 語尾まで「はっきり」と話す。
- ⑥ グループ学習の場合は、予め順番を決めて提示しておく。



#### ～中学校・高等学校～

- ① 「結論が先」
- ② 「ナンバリングとラベリング」
- ③ 「具体例を提示」
- ④ 「不要に繰り返さない」
- ⑤ 「簡潔な説明」



#### ～教師がモデル～

教師自身が大声を出さずに穏やかに話すことで、生徒たちも穏やかに語り出すことが期待されます。騒々しい場面であっても、不必要に大きな声で教師が「叫ぶ」のは、かえって逆効果だと考えます。「～をしなさい」などの命令口調ではなく、穏やかに話すことで、生徒に「自分は尊重されている」という安心感を与えることができます。

時間どおりに授業を終わらせることは、重要です。生徒へのマナーとして時刻を守るのが教員として重要となります。



### 3 話の聞き方

#### (1) 話の聞き方～小学校～

相手の「話を聞く」、内容を正確に「聞き取る」ためには、単に受け身ではなく、自分から聞き取ろうとする主体的な構えを作ることが大切です。

そのために、話は、耳だけではなく「手」と「目」と「心」で聞く習慣を付けることが大切です。

#### 【話は、耳だけではなく「手」と「目」と「心」で聞く！】

- ①姿勢を正す（背筋を伸ばす）。
- ②手はひざに（【手】筆記用具を一旦手放す）。
- ③顔を相手に向ける（【目】相手を見る）。
- ④集中して聞く（【心】）。

#### (2) 話の聞き方～中学校・高等学校～

板書をノートに書き写したり、問題を解いたりする際に、今は「書く時間」なのか「聞く時間」なのかを明確にすることも必要です。板書を書き写し終わる、問題を解き終わるなどしたら筆記用具を置かせるというルールを作り、全員が置くまで次の説明を始めないといったような工夫も効果的です。

#### ～「聞く時」は聞く～

- ・教師の話を書く時は、聞くことに専念する（その間は、板書を書き写さない）。
- ・板書を書き写し終わったら、筆記用具を置く（それまでは次の説明に入らない）。

#### (3) 書く時の姿勢や鉛筆の持ち方～小学校編～

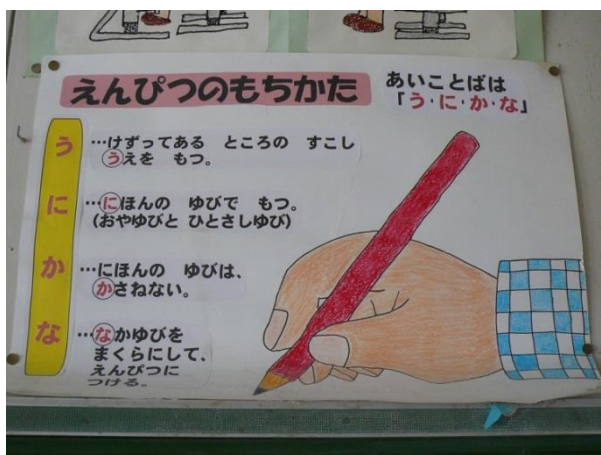


図 3-3 「書き方のルール」

1 手順・行程や内容の明確化

(1) 掃除の仕方～行動を視覚的に示す～



図 3-4 「テーブルの拭き方」

周辺から中心に向かって円を描くように雑巾で拭き取る動きを教えるための補助線です。

常にこのテープが必要というのではなく、初めに手順を明示するために使用することがポイントです。



図 3-5 「雑巾の絞り方」

掲示するだけではなく、必ず教師が持ち方や絞る動作を見本で示しましょう。児童生徒が後で確認するため用いるなど、用途をはっきりさせましょう。

(2) 作業の工程～手順を明示する～

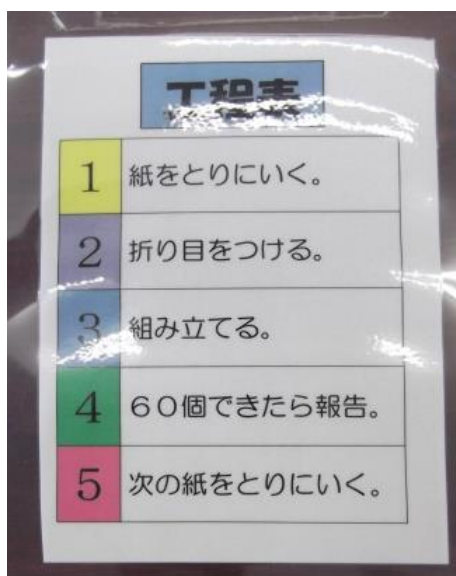


図 3-6 「作業の工程表」

作業工程の内容と手順を明示します。



図 3-7 「めくり式の朝の会の進め方」

学部によって、統一した絵やマークを活用しています。

### (3) 日常生活のルール

教室での守るべきルールを覚えることが環境づくりの一步です。こうしたルールを簡潔に文章・図式化することで、誰にも円滑な活動が可能となります。ルールの遵守は、社会性や規範意識の向上にもつながり、全員が理解した上で遵守できる環境づくりが大切です。



図 3-8 「あいさつのルール」  
(教室入口に掲示→意識づけ)

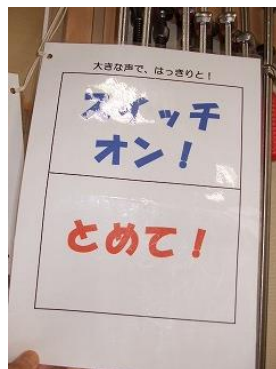


図 3-9 「道具使用のルール」  
(使用道具に貼り付けて、  
教員が声がけ→確認作業)



図 3-10 「日常生活のルール」  
(教師による提示・声がけ→  
習慣化)



図 3-11 「聞く姿勢を『手形』で」  
話を聞く時に、手を置く場所  
を示しています。手を置く位置  
を明確にすることで、聞く姿勢  
をとることができます。

#### < 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への効果 >

ルールは、集団生活に規律を与え、みんなが過ごしやすいするためにあります。

ところが、自閉症のある児童生徒は、その場の雰囲気や暗黙のルールを読み取ることが困難なために、時に場違いで突飛とも思える行動をとってしまうことがあります。

また、ADHD(注意欠陥多動性障害)の児童生徒は、衝動性が高いという特性から、「授業中に出し抜けにしゃべる」など気が付いた時にはルールをはみ出ていることがあります。

いずれも、事前にルールを明確に示すことで曖昧さを排し、「その場・その時」に何をすればよいのかはっきりと自覚を促すことで、適切な行動を取りやすくなります。そのためには一度決めたルールは、徹底させることが大切です、児童生徒の安心・安全につながります。